

R5.2.21_自立支援協議会

日時：2023/02/21 13:25～15:13

場所：阿賀野市役所水原保健センター 1 階 機能訓練室

出席者：会長、副会長、I 委員、N 委員、S 委員、Y 委員、M 委員、H 委員、A 委員、T 委員、事務局（社会福祉課 障がい者基幹相談支援センター、障がい福祉係）

作成者：障がい者基幹相談支援センター

○事務局

令和 4 年度第 2 回目の自立支援協議会を開催します。

審議会公開に関する要綱第五条の規定により傍聴席を設け会議を公開しております。本日傍聴は 0 人です。

今日の協議会は、会議録を公開するにあたり録音させていただいてホームページの会議録を掲載させていただきますのでご了承願います。

本日の欠席者はいらっしゃいません。

要綱第 6 条に基づき参加者が半数以上のためこれより会議を開催いたします。

それでは次第に沿って、議事の方を進めたいと思います。

○会長

阿賀野市におかれては、着実に施策を進めていただいていることにつきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

ぜひ活発なご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは次第に沿って議事の方を進めたいと思います。

○会長

議事の 1、阿賀野市障がい者基幹相談支援センターの今年度の活動報告と、来年の活動計画についてお願いします。

○事務局

自立支援協議会の体制についてご説明させていただきます。

本日の当協議会になりますが、障害福祉計画の進捗状況等評価をいただいたり、相談支援事業の状況把握や評価、専門的支援に関する情報提供などをしていただいております。

本日の議事の中にもあります、専門部会は四つあり、連絡会が三つで構成しています。

阿賀野市の障がい者基幹相談支援センターは自立支援協議会の事務局をしております。

基幹相談支援センターの、今年度の活動について要点だけ説明をさせていただきます。

総合相談、専門相談支援が基幹の重要な役割となっております。

今年度の実施内容として、学校と病院へ重点的に相談としての窓口を周知させていただきました。

相談件数について、令和4年12月末時点での相談の延べ件数が2,421件と、昨年度と比較しても、増加しております。

知的障害の方の相談件数が伸びていますが、困難ケースの方が1~2名いらっしゃると、その方と、ご家族や関係者からの相談件数が同時に増えるため、増加した結果になっております。

精神障がい者の相談件数も伸びていますが、今年度は12月末時点では802件というところで、3月末で再集計をし、どの程度の件数の伸び率があるのかまた改めてご報告ができるかと思います。

精神科病院の方に窓口周知をしており、医療関係者と訪問看護師などからの相談が増加しております。

学校への周知として、市内の発達障害支援推進会議というものに参加しており、そこで障がい者基幹相談支援センターの窓口を周知しました。学校サイドと福祉との連携が必要と感じました。

虐待通報も増加しております。これに伴った相談ケースも増えております。

また、困難ケースが年々増加しています。そのため、関係者との連携が不可欠となっております。

今年度の課題反省点ですが、教育と福祉との情報共有や連携が図られると良いのですが、どのように福祉の相談窓口を周知して、さらに連携を構築していけるのか、今模索状態ですので、今後また学校関係者の方から、いろいろ情報を提供していただければと思っております。

また虐待通報や困難ケースが増加しておりまして、基幹相談支援センターの職員の相談支援のスキルがより求められると感じております。

来年度の計画ですが、学校等を含めた関係者との情報共有や連携をさらに深めたいと思っております。

続きまして、協議会で協議していただきたい部分ですが、連絡調整会議についてです。今年度は3回実施しております。連絡調整会議についてですが、委員は、各自立支援協議会専門部会の部会長によって構成されております。

今年度地域課題として相談支援部会から移動支援が抽出されております。この課題を解決するために、連絡調整会議と相談支援部会が合同で新潟市の基幹相談支援センターの方をお招きし、新潟市の移動支援部会でどのように解決まで進めていったのかというプロセスを学ぶ機会になりました。

課題反省点ですが、連絡調整会議が各専門部会の部会長から、各部会の進捗状況の報告だけになっている状況です。課題が相談支援部会から抽出されても、どのように解決を進めていったらいいのかという協議が進まず苦慮しております。

来年度は、連絡調整会議の委員に相談支援部会の経験豊かな相談支援専門員に参入いただき、課題解決に向けて、より協議を深められたら良いと感じております。

課題解決のために、新たに必要な部会を立ち上げたり、部会の委員を選定したりすることで、解決への協議を活性化させたいと思っております。

相談支援部会の報告でもお伝えしたいと思っております。

○会長

今年度の活動報告と、来年度の活動計画について説明をしていただきました。

では、議事の2に入ります。

○事務局

専門部会の課題と活動計画について説明いただきます。

令和4年度の各部会の活動報告と来年度活動計画について報告させていただきます。

相談支援部会ですが、市内の全相談支援専門員が部会員になっていただいております。相談員の皆さんが日々関わっているケースの中から、地域の課題を抽出して、連絡調整会議に提言しています。地域課題の抽出の格を担う部会となっております。

今年度の実施内容につきましては、一番に地域課題の抽出、二番に相談員のスキルアップを目標に取り組んで参りました。

効果評価について、地域課題の抽出については、移動、関係機関の連携、放課後等デイサービスの不足が課題として抽出をされています。

今年度の取り組みとして、毎月グループワークを盛り込みながら、相談員の皆様が日々のケースの中で感じていることを出し合って課題の抽出を行ってまいりました。

その中の移動について、一番時間をかけて取り組んできたところではあります。が、課題の掘り下げを行い、重度心身障がいがある方の移動の手段で、大きいリクライニング用車椅子が乗れる車両がなかったり、福祉有償運送の資源が少なかったりというところで、移動の手段が不足しているということがまず明確化しました。また、余暇支援で、ヘルパーの人材不足というところがあり、余暇支援としての移動が、利用しづらくなっているという点が、課題として明確になっております。

続いて、他機関との連携につきましては、特に高齢分野との連携に難しさを感じており、お互いの認識のずれが、連携のとりづらさの要因ではないかというご意見をいただいておりますので、高齢分野との、関係づくりや理解が必要であるということで、来年度、引き続き取り組みをしていきたいと思っております。

放課後等デイサービスの不足につきましては、年度当初、利用児の増加によって空きがなく困っている状況があったのですが、来月から放デイの事業所が一つ新しく立ち上がることになりました。今空きがなく困っている状況は、改善されてくるのではないかと思います。

続いて、相談員のスキルアップにつきまして、今年度、相談支援部会の方では研修会を2回開催しております。

1回目では、相談支援業務で重要となるアセスメントについて、坂井主任相談支援専門員から、ご講義をいただきました。改めてアセスメントについて振り返る良い機会になったという感想を多くいただきました。

2回目の研修会では、阿賀野市社会福祉協議会から、日常生活自立支援事業について、現状等を講義いただきまして、業務の参考にすることができました。

昨年度、重点的に取り組んできました支援者支援の手法である「グループスーパービジョン」を今年度、久しぶりに実施をさせていただきました。日頃の業務の悩みを相談員同士で共有ができて、ねぎらいあう機会になり、いい時間だったと感想をいただいております。

今年度、毎回部会で、坂井主任相談支援専門委員より、講評をいただき、地域課題、ケース支援におけるご助言をいただいております。

部会では毎回、グループワークを盛り込み、相談員同士の関係が深まり、事業所

の枠を超えて相談や連携ができるようになってきたと感じております。部会の雰囲気も和やかとなり、部会員主体で意見を出しあってきておりますので、来年度も相談員の皆さんが主体となって部会運営ができるよう継続していきたいと思っております。

続いて課題反省点になりますが、先ほどのセンターの方の報告でもありましたが、今年度相談支援部会では、地域課題が三つ挙がりました。しかし移動の課題に時間がかかり、なかなか他の課題への協議が十分にできませんでした。

どこまで課題について、相談支援部会で協議が必要かというところが不明確で、来年度の連絡調整会議で、課題の協議を進め、部会の役割、構成員を確認しながら、取り組むことができると良いと思っております。

来年度の目標や予定ですが、今年度同様、地域課題に取り組んでいくことと、相談員のスキルアップや相談員同士や関係機関との連携の強化に取り組んでいきたいと思っております。

○事務局

退院促進部会について報告させていただきます。

実施内容につきましては、病院の窓口周知、部会名の変更、住まいの課題について相談支援部会とのすり合わせを行いました。

効果評価になりますが、病院への窓口周知は3か所実施いたしました。長期入院患者の状況や退院に向けた取り組みについて、病院より話を聞かせていただきました。

長期入院者については、高齢の方が多く、入院が長くなるほど、退院の意思も薄れていくことや、地域資源がないことも課題として上がっていました。

地域資源につきましては、宿泊型自立訓練施設や日中支援型グループホームがあるとよいという意見がありました。

続いて部会名の変更についてですが、令和3年度の自立支援協議会から、名前に退院という言葉が入っているので、退院に向けてのことが検討されがちであるということで、名称変更が望ましいというふうに、ご助言いただいております。名称変更について検討しました。地域で安心して暮らせるように、体制整備していく部会ということで、地域で暮らそう部会に名称変更することにしました。

相談支援部会との住まいの課題のすり合わせについては、精神障がい者が住まいで困っているケースについて上げてもらいました。

不動産屋や大家の理解が必要であることがわかり、県の居住支援協議会に登録している不動産屋に伺い、お話を伺ったところ、心配なこととしては家賃の不払い、何かあった時の対応、近所への迷惑が上げられました。何かあった時のサポート体制があると、不動産屋等は安心であることがわかり、今後は、不動産屋と支援者が顔を合わせ、関係づくりをし、お互いに相談しやすい関係性を築くことが重要であるというふうに感じました。

課題についてです。窓口周知ができない病院もあり、来年度は阿賀野市の通院や入院患者さんの多い病院を訪問するとともに、病院の連携強化を図るため、継続的に病院回りをしていく必要があると感じました。

また住まいの確保につきましては、不動産屋との関係づくりが重要であるため、来年度はさらに不動産屋と顔を合わせる機会を作っていきたいと思っております。

来年度の目標予定になりますが、病院の窓口周知を継続し、不動産屋との関係づ

くりを継続し、さらに、居場所の確保としてピアサポートの普及について検討していく予定になっております。

○事務局

療育支援部会を説明させていただきます。

障害児に関わる支援体制の整備になっております。

こちらの部会メンバーが、相談員、駒林特別支援学校コーディネーター、学校教育課、教育センター、保健師、あとは児童発達支援センター、放課後等デイサービスの職員ということになっております。

今年度の実施内容ですが、途切れない支援ツールの周知と児童発達支援センターとの課題の共有としました。

効果評価です。

途切れない支援ツールについて、途切れない支援マップは乳幼児期から学校卒業後まで、各発達段階で、相談窓口が書いてあるチラシですけれども、こちらのチラシの活用率が低いことがわかっております。30%ぐらいで、活用に至らない要因について分析をしました。相談内容と窓口のマッチングが必要とわかり、引き続き紙面の修正と、市のホームページのチャットポットを利用して、今の子育て中の方が、携帯等で相談がすぐできる相談窓口として、チャットポットの掲載ということを進めることになりました。

地域課題についてです。

児童発達支援センターと課題の共有をし、各発達段階で、支援が途切れるところと、支援者と保護者の間で、療育や支援の方向性にずれが生じている、この2点の課題が見えて参りました。

支援の方向性のずれについて、重点的に掘り下げて協議いたしました。

各発達段階のどの段階でも、支援者と家族との間にずれがある点と、乳幼児期から幼児期・学童期に入る際、母の職場復帰などで、子育てをする環境や生活の変化があることから、母や家族と、保育園や学校で発達状況の感じ方にずれがあることが見えてきました。

育児休業があけると、未満児で保育園に預け、職場復帰する方が増えております。育児の一日の大半は保育園で担われることが多くなっています。

集団生活の場としての保育園での環境と、自宅で過ごす単体での子どもさんの環境が要因としてあるのではないかと感じております。

関わり方において、乳児期はお母様が寄り添って育児をしておりますが、職場復帰をすると、親に余裕がなくなり、じっくり子と関わる時間が取れないことが推測されます。また、子供が泣いたり怒ったりしないような関わりや、子の好きなようにさせて過ごさせてしまう傾向があることも憶測されます。

自宅で我慢や制限などはさせないようにして、一方で、保育園では集団生活で制限や禁止などがあり、その環境の違いから、集団生活の場で癇癪などを起こしたり、登園渋りにつながってしまう子などがいる現状があります。

次に保育園から就学となりますと、学校生活に入れば当然身についているだろう生活力というところが、学校が期待している程度育っていない状況も少なからずあるという点も見えてきております。

こういった点が、支援者と親御さんで感じている「ずれ」ではないかと、課題が具体化されました。

課題反省点ですが、窓口周知の方は、チャットボットの方、取り組みが遅延しているので、早急にこの辺を進めたいと思っております。

また、部会に保育園関係者が、委員に参入されていないので、保育園の方に打診はしておりました。しかし、保育園も忙しく、今年はなかなか参入いただけなかったというところが反省点です。

来年度の目標ですけれども、保育園関係者の方には、委員を選定いただいて参加いただくことになりましたので、保育園現場の現状と、部会で明確化した課題について、支援者と親御さんが同じ方向で支援がしていけるような手立てについて協議や活動を進めていきたいと思っております。

療育支援部会は以上です。

○事務局

生活支援部会になります。

生活支援部会は休会となっておりますが、就労に関する課題がありましたので、「今の自分を応援するセミナー」のワーキングと模擬面接会実行委員会を立ち上げました。

今の自分を応援するセミナーにつきましては、対象者と内容について協議しましたが、企画までには至らず、実施できなかったため、来年度また開催について検討していきたいと思えます。

模擬面接実行委員会につきましては、11月1日の模擬面接会に向けて計画し、実施いたしました。参加者8名、見学者3名の参加がありました。

ハローワークからもご協力いただき、面接の心構えとロールプレイを実施しました。参加者からはとてもよかったという声をアンケートでご回答いただきました。

また、模擬面接会から合同面接会に繋がった方は、市内2名、市外1名でした。

模擬面接会のアンケートより、来年度も実施して欲しいという意見がありましたので、また来年度、連絡調整会議からも意見をいただきながら検討していきたいと思っております。

○事務局

地域生活支援拠点ワーキングについてです。

コアメンバーで会議をさせていただきました。シミュレーションと必要支援の確認をして、体制整備について協議いたしました。

昨年度、中心法人から施設整備中止の申し出があったため、ワーキングの協議が中断しておりますが、相談支援専門員から、コロナ禍だからこそ、緊急の案件が発生しているということを受けまして、相談支援専門員でコアメンバーを集め会議を重ねております。

緊急案件発生時の対応で必要だと思われることを整理しまして、まずどこに連絡して判断をもらうのか、関係機関との連絡や対応体制等、様々な課題などが出ております。加えて必要な資源も、ヘルパー、生活介護、ショートステイなど、上がっております。

安否確認のために、配食サービス事業所や新聞社、郵便局等、近所の目などの地域の資源なども必要だと意見も上がっております。

課題反省点ですが、緊急対応時の一連の流れの中で必要と思われる対応体制、準備などが、明確になりました。資源の確保だけではなく、まずは日頃の準備、地域の

力を確認することができました。

来年度の目標ですけれども、コアメンバー会議から出た案を、相談支援部会で協議し、ワーキングを再開して面的整備の体制を図っていきたいと思います。

○事務局

権利擁護連絡会です。手話がメインになっております。

今年度の実施内容ですが、一つが手話動画、二つ目に手話奉仕員養成講座入門課程、三つ目に3月11日に開催予定の市民対象手話講座、権利擁護連絡会を実施させていただきました。

効果評価ですが、手話動画については、年3回動画をユーチューブに掲載し、幅広い世代の方から、手話について知る機会となり、啓発活動に繋がったと考えております。

手話奉仕員養成講座につきましては、講師の指導方法がわかりやすいことや、講座の雰囲気良かったことから、参加者11名全員が講座を修了していただいたことに繋がりました。

権利擁護連絡会では、コロナ感染の影響もまだある中で、どのように普及啓発を進めていくかを協議していただくことができました。

課題反省点です。

今年度、コロナ感染の影響も考え、手話動画が中心の啓発活動となってしまいました。

今後は、感染状況を見ながら、対話形式での啓発活動ができればと考えております。

奉仕員養成講座は、来年度は基礎課程を行う予定ですが、回数も多く、内容も難しくなることから、今年度受講者のモチベーションを下げずに修了できるよう配慮していきたいと思っております。

会議につきましては、障害のある方が唯一参加していただいている会ですので、会議での意見を啓発活動に取り入れられるようにしたいと思っております。

来年度の目標予定は手話動画の作成、手話奉仕員要請講座の基礎課程、権利擁護連絡会の開催を予定しております。

○事務局

医療的ケア児連絡会です。

医療機関関係者が委員のため新型コロナの感染状況と鳥インフルエンザ等の影響で会議開催ができておりません。

医療的ケア児支援コーディネーターが市内に2名おり、今年度もう1名コーディネーターが追加設置となり、この3名で今後医療的ケア支援の体制について、コアメンバーで会議をさせていただきました。

災害有事については、継続して協議していくことでまとめ、また5年前に上がった課題が変わっていると推測されるため新たに協議することにしました。

児童発達支援センターが設置されましたので、共有しながら進めることにしていきます。

今後も新型コロナの感染拡大や災害も頻発しており、引き続き家族へ周知していく必要があり、保健所と一緒に連携して進めていきたいと思っております。

今年度3月に保健所で医療的ケア児の方の避難訓練を実施する予定ですので、そ

こに参加させていただいて、参考にし、来年度は引き続き同様の活動ができればいいと思っています。

事業所会議ですが、3月10日に開催いたします。

これは阿賀野市の障がい福祉事業所が参加する会議で、情報共有等をさせていただこうと思っております。

○会長

各部会の本年度の課題と、来年度の活動について説明をしていただきました。各委員からご意見をいただきたいと思います。

○副会長

相談支援部会でいつも話題になるのが、相談員のスキルアップについて、その前にどういう基準で相談員として配属されているのか、また相談員になるにあたって、どのような研修を受けて、相談員として活動しているか質問いたします。

○Y 委員

各それぞれの福祉法人に所属している職員で、原則的に相談員になるには、5年の実務経験が必要であり、その後に、初任者研修を年に2回、前期と後期を受けます。その受講により、相談支援専門員の資格となります。事業所内で、誰を選ぶかというところはなかなか難しいところがあると思います。その後、一旦相談員になり、5年経つと、現任者研修というのがあるという形です。

○副会長

そういった研修を積むに違いないと思っていましたが、ある期間が経つと、転勤や職場の異動となり、また新しい人が来て、また研修を受けてということでしょうけれども、せっかく慣れたところで異動などに伴って、分野も違うところに配属されることもあろうかと。そういうところで、繋ぎの途切れとなってしまうところをいかに少なくしていくのが課題と感じます。かといって皆同じところにずっと何年もいるわけにもいかないでしょうから、難しいですけれども、スキルアップが必要だということになります。慣れてない人が配属され、そこをどう育成していくのか、課題でしょうけれども悩ましいと感じました。

それから、障がい者基幹相談支援センターという障害者総合支援法に基づくものと、介護保険制度の地域包括支援センターと同じような相談業務をやっていて、部署が阿賀野市の隣同士で、別の仕事をやっている。障がい者の制度と介護保険制度で違うとはいえど、同じ相談業務をやっているという意味では、同じ仲間で、お互い情報共有や、スキルアップなど出来たらいいんじゃないのかと個人的感想を申しあげました。

○会長

2点目は、大変重要な指摘ですので行政の方で、今後の方向性のようなものがありましたらお願いします。

○事務局

年々65歳以上の障がい者の方が増えております。

それに伴って、介護保険の該当になったり、自立であれば障がいサービスの利用の該当で、そのような状況はありまして、包括支援センターの方とは常に情報は共有しておりますが、65歳になる障がい者の方は事前に、ケース検討会を開かせていただいております。

64歳の時点で、65歳になる障がい者のケース検討をして、現状から推測し、介護になりそうだと予測立ての検討をさせていただいております。65歳になったら、一旦は、介護申請をしていただくことで区切りをつけさせていただいております。

包括支援センターとは、その後も情報は共有していきますが、65歳といっても皆さんお元気ですので、ほぼほぼ介護にはならず、障がい分野で担当している状況が多いです。しかし、障がいをお持ちの方の高齢化は早く進む傾向がありますので、今後も包括支援センターと障がい者基幹相談支援センターは情報共有を密にしていかなければと思っています。

相談支援部会の方でも、高齢分野との連携は課題に上がっておりますので、来年度積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○副会長

障害者総合支援法になり、難病も加えられていると思います。

難病患者についてはこの場で話題になることがほとんどないですけれども、一応法律の建前上は難病患者さんの在宅医療にも支援していくという形になっていますので、いろんな分野との情報共有が必要なのかなと思いますので追加でお話しさせていただきました。

○会長

窓口の一本化というのは、そんなに簡単なことではないでしょうけども、窓口同士の横の連携をどのように整えていくかということは大変重要な点です。改めてコメントお願いします。

○事務局

重層型相談窓口が、上越市で立ち上がったということで、当市の方も、そうなるといいなと思いつながら、なかなか進んでおりません。

また、難病患者さんの方も、実感としては増えているような感じがいたしまして、阿賀野病院さんとの連携というところも、今年度は多かったかと感じております。

難病患者さんはあらゆる関係機関等も多いと感じていて、保健所との連携も必要になってきます。

関係機関との調整が、今年度は多かったと感じておりますので、今後も、医療機関とも連携させていただきながら進めたいと思っております。

○Y委員

先ほどお話がありました65歳以上になられても、どうしても障害にしかないサー

ビスがありまして、ケアマネさんもついているけれど、介護サービスもあり、お互いにどっちがやるの？と押しつけ合いみたいなどころがありまして。本来であるとケアマネさんが65歳以上であれば、主担当となると思われますが、なぜか障がいの担当もやらなきゃならない状況があり、その辺の役割がはっきりしてないという点についてよく感じます。

確かにさっきお話あったように64歳で、地域ケア会議をやりますが、それではおさまらない支援が結構あります。

相談支援専門員研修会で、日常生活自立支援事業を社会福祉協議会の方から説明していただき学びましたが、なかなか使えない方が多くいらっしゃいます。視覚障害で一人暮らしの方が使えないケースがあったりしますのでお聞きしたいです。

○会長

現状と課題が明確になっているようでしたらお願いいたします。
それから日常生活支援事業に関して、委員の方々が、皆さん共有できているかというところと必ずしも共有できていないので、簡単に事業の内容もいただきながら、お願いいたします。

○S委員

社会福祉協議会です。

日常生活自立支援事業ですが、認知症がある方や、お金の管理ができない、郵便物等の管理ができない方について、支援員をつけて、管理などを行うということですが、今まで介護サービスや福祉サービスを利用していないと使えなかったため、阿賀野市版として使えるようにしておりましたが、今年度から県の社会福祉協議会に一本化し、福祉サービスを利用していなくても、日常生活自立支援事業を使えるようにしております。

しかし、依頼があっても受け入れられなかったということなのではないでしょうか。その方については、詳細に聞いてみないとここではちょっとお答えできないです。今は県の社会福祉協議会の日常生活自立支援事業で一本化しやっております。

○会長 その使いづらさなり使い勝手の悪さってどこから来るのでしょうか。

○Y委員

その方は、66歳で、視覚障害があり、全盲です。お一人暮らしです。若干の認知もあります。以前は、認知症のお兄様と2人暮らしで、お兄様が入所し今はお一人暮らしです。お兄様がいらしたときも、ご兄弟どちらも認知症と全盲の2人暮らしで、契約とかいろんなことができない状況でした。もちろん金銭管理できないし、車もないし、そういうお宅だったのですが、日常生活支援事業に該当しませんでしたと言われたのがどうしてかなと疑問に思っておりました。

○S委員

今伺ったところだと、自分で判断の契約できないとか、担当にも聞いてみないとはっきりお答えできないですが、後見人の利用に該当するような方ではないで

しょうか。

○Y 委員

その時その方は、目は見えないため書くことはできませんが、判断はできると思っておりました。自分で判断ができない方はやっぱり後見人をつけなきゃいけないかたちでしょうか。

○S 委員

ただ一般的には、自分で契約書に書くとか、ある程度判断能力がないと日常生活自立支援事業は利用できないというのが一般的な決まりになっております。

○会長

この場でのやりとりは一旦ここまでにさせていただいて、個別での連絡調整にさせていただければと思います。

○N 委員

移動に対する支援というのが課題として上がっているということなんですけれども、去年の8月の会議の議事録を配布していただいたところに、ニーズ調査が必要という意見があって、今後取り組んでいきますということで記載されているんですけども、このニーズ調査についてはどういうふうな調査になるのでしょうか。

○事務局

連絡調整会議で、ニーズ調査が必要と意見があったのですが、具体的な方法や対象などについて、今の連絡調整会議の協議では詰め切らなかった状況です。

新潟市の移動支援部会の活動を参考に、新潟市の方からレクチャーしていただいたり、社会福祉協議会の移動に関する制度の福祉有償運送の実態をお聞かせいただいたり、情報収集をした形で活動しておりました。

○N 委員

結果について私個人的にちょっと興味がありました。

ニーズ調査まだやられてないということであればぜひやっていただきたいなというふうに思います。

○会長

今回の重度心身障がい者の方の移動手段が不足をしているということは、ニーズ調査から明らかになったというよりは、個別の相談から、そのようなサービスが不足していることが課題として、明らかになってきたというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○事務局

相談支援部会の中で、相談員さんの担当ケースで、重度心身障がい者の方の移動手段が本当になく、困っているところが共有できたところです。

○会長

確かにN委員がおっしゃるようにどれぐらいニーズがあるのか、そこはやはり大事なところになるのでしょうか。

移動支援のサービスを現在提供しているのは、阿賀野市では、社会福祉協議会になるのでしょうか。

○S委員

ヘルパーステーションぬくもりで、移動支援として、障がい者と介護保険対象者のヘルパーサービスもあります。

○会長

そこから見えてくる課題というようなものはございますか。

移動支援をめぐって、社会福祉協議会から見えてきている課題がありましたらご説明をいただければ。

○S委員

移動支援をやっておりますが、どちらかという、歩ける方でバスや電車と一緒に乗って行くというような方が利用をしています。重度の方になると、まだそこまで、手が回っていない実情です。

○会長

確かに車椅子などが必要な方々の社会生活への参加に向けた移動支援をイメージすればいいのかもしれませんが、阿賀野市に点在する集落などで、その間に膨大な農村地帯が広がっているようなところは、車での移動が必要になるかと思います。車椅子などの方を乗せられるという車での移動手段で、福祉タクシー的なものが、予約して気軽に利用できるような、そんなシステムができあがればいいでしょうが、なかなかそこまではいけないというのが実情でしょうか。

○副会長

またタクシーチケットの補助が出ますよね。そういう金銭面というよりは、やはり実際面のオンデマンドでの必要があったときに、様々な場所まで送ってもらえるという体制や整備も必要と言っておりますが、なかなか難しいと感じています。

○会長

実際の相談事例から見えてくる移動支援の課題というものがありませんでしたらお願いします。

○Y委員

移動については、重度心身障がい者の方もそうですけれど、精神障がいの方は、

阿賀野市内に精神科病院がない。

身体障がい者の方と比較して、タクシー券をいただいても精神障がい者の方は、受診回数が多いこともあり、タクシー券だけでは思うこともあります。毎回全部自分で行かなきゃいけない、そのための移動にも課題があります。

また、就職希望をするけれど、免許がない。移動に関しては様々な課題が多岐に渡ってはいると思います。その様々な移動のことも結局課題にはなるのですが、連絡調整会議に上がって、また相談支援部会に戻ってきて調査となると、なかなかスピード感がなく、何年も課題には上がるけれど、なかなか解決に至っていないのも現状です。

先ほどお話がありましたように、オンデマンドの移動方法が、他の市町村ではもう利用できているところがあり、それもいいなとは思いますが、どうしたら進んでいくのかということを思っています。

○会長

関連して、ご発言ありますでしょうか。

○事務局

課題解決のスピーディーさに欠けるというところで、移動支援の課題がずっと上がっていても、連絡調整会議で、協議を詰められていないため、自立支援協議会に提言が上がってきておりませんでした。移動支援については、重度心身障がい者の方だけでなく、精神障がい者の方も、また、色々な障がい者の方にとって課題です。ヘルパー事業所が閉鎖し、移動支援が不足している状況です。

課題解決に向けて、連絡調整会議の委員のメンバーの編成を提言させていただきたいと思っております。連絡調整会議に、相談支援専門員の現任研修を受けたベテランの相談員が参画し、移動支援の課題について、調査もどのようにしていくか協議を進め、移動支援の部会を立ち上げるなど、解決に向けて協議を活性化させていきたいと思っております。

連絡調整会議のメンバーの選定を、皆様からご協議いただければと思います。

○会長

短い時間の中で、これだけいろんな意見が出てくる課題でありますので、ぜひ連絡調整会議の中で協議を進めていただけるよう、よろしくお願いをいたします。

先ほどの、療育支援部会での支援者間とのずれの指摘のところも大変気にはなるところですが、どうクリアしていきましょうか。やはり保育園の現場の先生方から、協議の場に参加をしていただくことで、前に進みそうでしょうか。

ぜひ教育現場の立場から、子供の発達をめぐるところでどんなことに直面されているのか。

体験を通して、もしお話があれば、補足をいただければと思います。

○A 委員

実際に、就学児であれば、検診や、入学説明会などで、保護者の皆さんと相談する場面もありますが、何より就学委員会で子供たちの情報が上がってきます。

それをもとに子供たちへの支援、それから保護者への関わり方とか、そういったものを職員で共通理解しながら進めているところです。

おかげさまで、上手くいく事例もありますけれども、実は保育園で見られなかった事例が、実際小学校に入ってから不適応を起こすという事例もあります。

そういった場合、保育園では見られなかった事例も、子供は変化しているわけですから、我々は今、目の前の子供たちを見て、それに対して保護者の方が不安を抱えているようなときは、寄り添いながら、進めていくのが本当の支援じゃないかなと、そんなふうに私は考えています。

おかげさまで、子供に寄り添いながら、保護者に寄り添いながらやっていくことで、一步一步、道が開けていくというか。

通常学級でやっていた子供さんで、この1年、子供の様子をみたら、特別支援学級の方が、できる喜びがあるということで、保護者の方と共通理解しながら進めていき、この4月から、このお子さんにとって、安心して学ぶ場所が提供できたというような事例もあります。

今後、分田小学校と統合するわけですが、不安を抱えていらっしゃる親御さんがたくさんいらっしゃいます。その中で、いつでも相談に来てくださいというようなメッセージをしたところ、ここ数ヶ月で、何件も保護者の方が校長室に実際いらっしゃいまして、なかなか言えなくてとか、いろんな不安を抱えていましたとか、中には、難聴でちょっと聞こえづらくてと障がいをお持ちの方とか、それぞれのご相談に一つ一つ丁寧に対応しております。

私がわからなければ、市の方たちを、最大限活用させていただくというような形で支援を進めていきたいと思っておりますが、着々と準備しております。

○会長

心強いご発言をいただきました。

行政の方で何かございますか。

その子の発達とか、その後の状況に、環境調整していくようなそういう視点で、学校教育に取り組んでいただいているというご説明いただきましたが、コメントがありましたらお願いします。

○事務局

そういったお話が聞けて、うれしかったですし、ズレというのも変な言い方であったかもしれませんが、結局は保護者さんに寄り添うというところが、切れてしまうのか、伴走者がいないのか、情報が切れるのか、寄り添うという形が、できていないがために、保護者さんの不安ばかりが残って就学し、就学してから中学校に上がり卒業するまでに至ってしまう、そこを何かどこかで繋がっていければという思いです。

ズレというところは、本当に保護者様の思いというところをきちんと受けとめられていないのではないかとこのところが、ズレになっているのだと思います。

教育現場の方でそのような取り組みをしていただいているということについて、また療育支援部会でも伝えさせていただいて、なお、今後も協議を活性化させていけるかと思っておりますので、ありがとうございました。

○会長

放課後等デイサービスのニーズも大きいですね、皆さんにご紹介いただけますか。

○事務局

やはり働く保護者様が増えておりますので、障がいをお持ちのお子さんが、自宅に放課後一人で過ごすことであれば、なおさら不安をお持ちの保護者様はいらっしゃいますので、ニーズの方は増えております。

○Y 委員

成年後見制度を必要とする方が多くなっておりますが、後見人さんがなかなか遠方でいらして、今年の雪で、ご家族が亡くなっても来られないとか、そういう事例がありましたので、できれば社会福祉協議会で法人後見をしていただき、できれば市民後見の講座も開催していただいて、市内の後見人になっていただける方が増えると良いかと思います。

佐渡とか他でも結構やっているのので、市民後見人制度を広めていっていただければと思います。

○会長

大変重要な課題ですので最初に社会福祉協議会の取り組みの状況をちょっとお伝えいただいて、そのあと、行政の方の今後の施策の展開の方向性があるようでしたら、お願いいたします。

○S 委員

私どもは、市長申し立てがあった時に、法人後見ということを社会福祉協議会協がやるということですので、その市民後見については、行政の方でという形になるかと思います。

○会長

市民後見人をどう整えていくかということは、行政の課題になると思いますが、現状何かありますか。

○事務局

高齢福祉課包括支援センターと障がい者基幹相談支援センターで、中核機関を設置しまして、課題をもんでおります。

その中で、やはり市民後見の不足が課題で出ております。不足というより阿賀野市で市民後見人になってくださる方はいらっしゃいませんし、後見人の方も年々、市外に頼らざるをえない状況が増えていきます。

障がいの方の成年後見制度利用支援事業も年々増えておりまして、障がい者も高齢になりますし、どうしても後見人不足が出てきますので、市民後見というところは進めなきゃいけないということで包括支援センターと協議を進めております。

○会長

成年後見センターは整備されているという理解でいいですよ。

○事務局

後見センターではなく、相談窓口は二つですけど市には中核機関というもので設置をしています。

○会長

センターという組織はないけれども、行政の中に中核機関を置いてあると。

地域福祉計画の中でも、成年後見制度等計画の中に取り入れていくかという、そういう位置付けで議論している自治体もあるんですけども、その成年後見に関する行政計画というのは、単独に持ってらっしゃるのか福祉計画の中に盛り込んであるのか。

○事務局 福祉計画の中と介護保険の計画に盛り込んでおります。

○会長

ここでのメインの議論ではないですけども、成年後見制度の整えについては、現場から課題であるという意見が、今日示された。その中に市民後見をどう整えていくかということも当然含まれることでよいですね。

○事務局

これから障害福祉計画の概要版の説明にも入らせてもらいますが、来年度また計画策定の年になりますので、貴重なご意見をいただければと思います。

○会長

第4次障害者計画、第6期の障害福祉計画、それから第2期の障害児福祉計画の策定のスケジュールがもう目の前に来ておりますのでご説明をお願いいたします。

○事務局

来年度、計画作成の年になりますので、中間評価の報告を案として、概要版で説明させていただきます。

本日要点だけご説明し、お持ち帰りいただき、一読いただいて、ご意見等をまた改めていただければと思っております。

障害者計画、障害福祉結果、障害児福祉計画の中間評価の報告になります。

皆様から、情報のバリアフリーが必要だというご意見をいただいております、こちらの方の中間評価は、まだできておりません。計画策定時のアンケート結果を評価指標としたいと思っております。

今の時点では福祉サービスの情報を、特に困ることのないような周知について、ホームページなどに掲載をしておりますが、利用者についての調査を実施して、改善を進めたいと思っております。

相談支援体制の整備です。

障がい者の虐待通報件数が7件、現状値5件です。

中間評価になりますが、障害者基幹相談支援センターの相談件数が増加し、障害福祉サービスの相談が増加しております。サービスによる繋がりを関係機関と連携し支援につなげることができております。

虐待に関する啓発が進んだため、通報件数は0件以上になっていると考えられます。こちら目標値、0件となっておりますが、周知が進むにつれ、通報件数は増えてきているので、評価指標が難しいですけれども、早期通報は虐待防止に繋がるため、今後も周知を図っていきたいと思います。

令和4年5月に児童発達支援センターが市内に設定されました。

外出移動支援の推進です。同行援護行動援護を行う事業所の数が目標値2か所のところ、令和3年度の段階で1か所となっております。

福祉有償運送を行う事業所の数も目標値3か所のところ現状値2か所となっております。

障害者児の外出支援のサービスで同行援護、行動援護、福祉有償運送事業者の廃止など、市内に不足するサービスがあるため、サービス提供に必要な資格取得のための研修等の周知をが事業者も行うなど、解消の取り組みに向けた取り組みを進める必要があります。

安心と安全の環境づくりです。こちら中間評価では自主活動団体が、大きく下回っています。要因としては、地域コミュニティが希薄、新型コロナウイルス感染拡大による影響のため、活動が制限されたことなどが考えられます。

こちらの方の自主防犯組織とか、防災に関するところの取り組みを強化していかなければならないと感じております。

続きまして障害福祉計画です。

地域生活支援拠点等整備について、中間評価です。

自立支援協議会、地域生活支援拠点ワーキングで、市の必要な機能について検討協議を重ねて、緊急時の対応を担う役割を強化するかまで焦点が絞られていましたが、令和4年度のワーキングで中心法人より施設整備中止の申し出があり、整備のための協議が中断いたしました。

そのため課題の整理をするために、相談支援専門員を中心としたコアメンバーで検討を再開し、面的整備において優先的に、早急に取り組めるものについてまとめていきます。令和5年度末に向けて、緊急時の対応がスムーズにまた早急に図られるための体制の確保を目指します。

福祉施設から一般就労への移行が進まない状況となっております。

要因としては、市外の事業所を利用するための公共交通機関が不足していること。

就労する力を持っている障害者のサービスの利用に繋がらないことが考えられます。

今後は、就労支援サービス等を利用している障害者の就労意欲が高まっていくような支援の取り組みを進めていく必要があります。

サービスの利用状況です。訪問系サービスです。

視覚障害者、精神知的障害者の社会参加等のための移動支援サービスの同行援護、行動援護、福祉有償運送の実績が見込み量を大きく下回っています。

要因としては、事業所の廃止により、事業者の充足が進まなかったためです。

今後も引き続き、市内事業所への講習の参加の働きかけをしていく必要があります。

す。

日中活動系サービス、自立訓練の実績見込み量が大きく下回りました。

要因としては、利用目的及び利用期間が限られている作業であること。サービス提供事業所が少ないことが考えられます。今後は、地域移行を進めていく中で、ニーズの把握とニーズの内容の周知を図り、関係機関と連携を進めていく必要があります。

就労移行支援、就労継続支援A型事業所が見込み量の近い水準になっています。

要因としては、市内の事業所への通所者の増加です。

就労移行支援事業所は、実施事業所が市内1事業所です。

就労支援継続A型事業所は市内にないため、市外の事業所に通所しています。

今後は、A型事業所の整備に向け、事業所、企業等、情報交換を図っていくことが必要であります。また、就労移行と就労継続A、B型について、利用状況を把握し、サービスメリット等も周知を進め、利用の促進に必要があります。

住居系サービスになります。

グループホームの実績が、見込みを下回っています。

要因は、現状では家族が介護や支援を担っているため、入居希望する人が多くないことと考えられます。今後は、高齢化の進行に伴い、ニーズが高まることが予想がされます。

ニーズに即したグループホームの整備が進むよう働きかけをする必要があります。

相談支援体制の充実と強化、自立支援協議会、相談支援部会で、市内相談支援事業所を一堂に会し、毎月1回部会開催する中で、相談支援専門員のスキルアップを継続実施していきます。

令和4年度は、市内事業所にいる主任相談支援専門員に人材育成を委託し、ケース支援や地域課題の抽出、課題解決方法など、相談支援専門員に対して助言指導等を実施することができました。

件数は見込み量に達成し、さらに支援内容が充実しました。

次に、障がい福祉計画の方に移ります。

先ほどもご説明しましたが障害児支援の提供体制として、令和4年5月から児童発達支援センターを設置いたしました。

保育所等訪問支援の提供体制及び主に重症心身障がい児を支援する事業発達支援、放課後デイサービスの確保を維持することができました。

中間評価から見えた優先課題の取り組みです。

障害者の生活向上に繋がる支援体制の充実ということで、障がいのある人とその家族が本人の意思決定に基づく支援を受けることができるよう相談支援体制の充実、権利擁護促進のための成年後見制度利用の支援を図ります。

地域生活において住まいや移動、就労の支援を関係機関と連携し資源の開発やサービスの拡充を図ります。

今ほど説明あった移動支援もサービスが足りないので、拡充を図っていきたいと思います。

成年後見も支援として必要だというところで盛り込ませていただきたいと思っております。

障がい児のすこやかな成長のための支援体制の整備といたしまして、保健、医

療、福祉、保育、教育等の関係機関との連携を進め、乳幼児期から学校卒業までのきれめのない相談や支援の提供をすすめます。

障がい児の家族とともに障がい児支援について理解を深め同じ方向性を持って支援の計画ができるよう進めていきます。

これについても計画で盛り込ませていただきたいのですが、学校の親御さんに対する寄り添った支援も、またご意見としていただければ計画に盛り込ませていただきたいと思います。と思っています。

安心安全の環境づくりといたしまして、新型コロナ感染拡大により地域コミュニティが希薄化いたしました。多発する災害や新たな感染症の発症や拡大などの、未曾有の事態の対応ができるような安心安全な環境の整備を進めるために、新たな計画に盛り込ませていただきたいと思います。と思っています。

概要版の要点だけ、ご説明をさせていただいたんですけれども、ご意見等ありますか。

○会長

中間評価について、各委員から意見をいただきたいということでありました。せつかくの機会ですからもし、ご質問等があれば委員の皆様いかがでしょうか。

○事務局

来年度の自立支援協議会にはタイムスケジュール、ニーズ調査、当事者の親の会や福祉事業者へのご意見をいただき、それらをもとに、計画を立てていきます。

○会長

手帳を持っている方々全員にアンケートを取る手法であったかと思うんですが。

○事務局

はい。

○会長

計画づくりに入る年になりますので、委員の皆様いかがですか他にご発言ありませんでしょうか。

○副会長

ここで、すべてまかなうというのはなかなか難しく、どうしても整備が追いつかないというところがあったかと思えますけれども、少しずつ前進しますようにまた協力して頑張っていただければと思います。

また、新しい課題一つでも解決できますように、今後ともよろしく願いいたします。